

令和5年5月8日

保護者 様

浜松市教育委員会
浜松市立芳川小学校長 澤田正樹

5類移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことを受け、本校の平時における新型コロナウイルス感染症対策について、下記のとおり変更します。

御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 主な変更点について

	5類移行後の対応
健康観察	本読みカードの体温・体調の欄の記入は不要となります。欠席や体調不良等の連絡は、さくら連絡網や電話連絡、本読みカード等で学校へお知らせください。今後も、引き続き、お子さんの家庭での健康状態の把握に御協力をお願いします。
療養期間 (出席停止期間)	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでとします。 ※出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨します。 ※症状軽快の目安 ・解熱剤不使用時に解熱する・激しい咳や持続する咳が消失する ・息苦しさが消失する・咽頭痛が緩和する・倦怠感が緩和する 等
濃厚接触者	濃厚接触者としての特定は行われないため、同居家族に陽性者がいる場合や感染症対策を行わずに飲食を共にした場合であっても、児童生徒本人の体調に問題がなければ登校可能です。
出席停止	【出席停止事例】 ・児童生徒に感染が判明した場合 ・同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情がある等、合理的な理由があると校長が判断する場合 ・医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患がある児童生徒で、合理的な理由があると校長が判断する場合

※感染流行時には、上記のほかに一時的に活動場面に応じた対策を講じる場合があります。

2 その他の感染症対策について

換気や手洗い等の感染症対策については引き続き実施します。

浜松市立芳川小学校
担当：大石（教頭）
TEL：461-0021